



《社会保険庁ホームページをご利用ください》

<http://www.sia.go.jp/>

社会保険庁ホームページでは、年金Q&Aのほか、年金見込額の試算ができる「年金に関するご相談」のコーナーを始め、健康保険などの医療保険制度に関する情報も満載です。

国民年金の保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスをとるためのものです。

なお、基礎年金額の1/3（将来的には1/2）は国庫負担です。今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均では納付した額の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となっています。



障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります

障害をお持ちになりながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢基礎年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、「選択申出書」を提出していただく必要がありますので、最寄りの社会保険事務所へお問い合わせください。

【併給することができる組み合わせ】

- ◆障害基礎年金と老齢厚生年金（又は退職共済年金）
- ◆障害基礎年金と遺族厚生年金（又は遺族共済年金）
- ◆旧国民年金法の障害年金と老齢厚生年金（又は退職共済年金）
- ◆旧国民年金法の障害年金と遺族厚生年金（遺族共済年金又は特例遺族年金）

仙北市の医療費（1月診療分）

●国保

世帯数	6,915戸
被保険者数	15,295人
総医療費	12,315万3千円
1人あたり医療費	8,052円
1世帯あたり医療費	17,810円

●老人保健

加入者	5,933人
総医療費	31,829万9千円
1人あたり医療費	53,649円

●福祉医療

受給者	3,275人
個人負担への助成額	1,546万9千円
1人あたり助成額	4,723円

※先月の広報の12月診療福祉医療費個人負担への助成金が誤っていました。正しくは1,831万3千円でした。訂正してお詫びいたします。